

第4回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月30日 午前9時00分～
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 101 会議室
- 3 出席委員 16名

会長	1 番	甲斐梅男	会長代理	2 番	黒木優子
農業委員	3 番	小笠秀哉	農業委員	4 番	興梠千恵美
農業委員	5 番	木村俊一	農業委員	6 番	坂本建吾
農業委員	7 番	甲斐正道	農業委員	8 番	渡邊 恵
農業委員	9 番	藤木洋子	農業委員	10 番	畦池 港
推進委員	1 番	太田博美			
推進委員	3 番	石井一廣	推進委員	4 番	藤田忠義
推進委員	5 番	飯干豊昭			
推進委員	7 番	渡邊巳鶴	推進委員	8 番	小迫正光
- 4 欠席委員 2名

推進委員	2 番	小貫峰重	推進委員	6 番	後藤博文
------	-----	------	------	-----	------

5 議事内容

- 議案第9号 農地法第3条の許可について
- 議案第10号 農地法第5条の許可について
- 議案第11号 非農地証明の承認について
- 議案第12号 非農地判断の承認について

事務局長	ただ今から第4回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に6番と7番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。 議案第9号農地法第3条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第9号農地法第3条の許可について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
石井委員	この案件については、〇〇氏の田であります、かなり前から■■氏が耕作を行っている状況でした。今回両者での話がまとまったため、所有権移転を行う事となりました。特に問題ないかと思います。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
議長	何かありませんか？ なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第9号農地法第3条の許可について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第9号農地法第3条の許可について承認とします。
議長	議案第10号農地法第5条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第10号農地法第5条の許可について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
甲斐委員	この案件については、〇〇が河川の土砂除去工事ため、河川内に侵入するための道路を作る、一時転用申請となります。現在耕作もされておらず、また周囲への影響もない事と、工事後は農地へ復帰されるため、特に問題ないかと思います。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
議長	何かありませんか？ なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第10号農地法第5条の許可について賛成委員の挙手をお願いします。

全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第10号農地法第5条の許可について承認とします。
議長	議案第11号非農地証明の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	写真を見ていただくとわかるのですが、すでに山林、原野化しており農地への復帰は難しいと考える。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
議長	何かありませんか？ なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第11号非農地証明の承認について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第11号非農地証明の承認について承認とします。
議長	議案第12号非農地判断の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	写真を見ていただくとわかるのですが、すでに山林、原野化しており農地への復帰は難しいと考える。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。議案第12号非農地判断の承認について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第12号非農地証明の承認について承認とします。
事務局長	以上を持ちまして、第4回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____